

総合教育会議

スクールロイヤーの活動報告

宝塚市教育委員会 学校教育部 学校教育課

1 活動の趣旨

「子どもの最善の利益」に基づいて法的な観点から子どもの権利を守るために必要な指導、助言を得るために、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして配置し、学校園が家庭や関係機関と連携して子どもにより適切な支援が行えるよう体制を整備するとともに、教職員の事案対応能力の向上を目指しています。

2 業務内容

- (1) 市立学校園における子どもをめぐる課題に係る法的諸問題に関する助言及び指導
- (2) 専門職との連携を踏まえた子どもをめぐる課題への対応
- (3) 法的諸問題に関する研修の実施

3 活動実績

(1) 相談件数 合計35件(延べ数)

- ① 相談対象校：小学校27件 中学校7件 教育委員会1件(令和5年3月現在)
- ② 相談場所：学校14件 オンライン9件 その他10件(事務所など)
- ③ 相談内容：児童・生徒への対応27件 子どもをめぐる保護者対応8件

(2) 多職種連携

学校における子どもをめぐる課題についての会議の中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった他の専門職と連携協議を行い、学校への指導・助言を行いました。

- ① SSW連携件数6件(校内会議に参加)
- ② SC連携件数1件(校内会議に参加)

(3) 出前授業・校内事案検討会

スクールロイヤーが児童・生徒を対象とし、いじめ問題や子どもの権利等について、職員会議(校内事案検討会)に参加しました。出前授業については、子どもに対して直接授業を行い、いじめ問題等に対する子どもの理解を深めました。

- ① 校内事案検討会議(問題行動に対する法的対応について拡大ケース会議参加)
- ② 小学校1件(6年生対象) テーマ 「いじめについて」